

補助制度見直し

1 平成24～26年度市民向け戸建て補助件数

(件)

等級	補助額	H24	H25	H26	合計
トップランナー	200万	3	4	1	8
ハイレベル	50万	2	1	0	3
スタンダードレベル		4	7	31	42
ベーシックレベル		33	31	72	136
合計	—	42	43	104	189

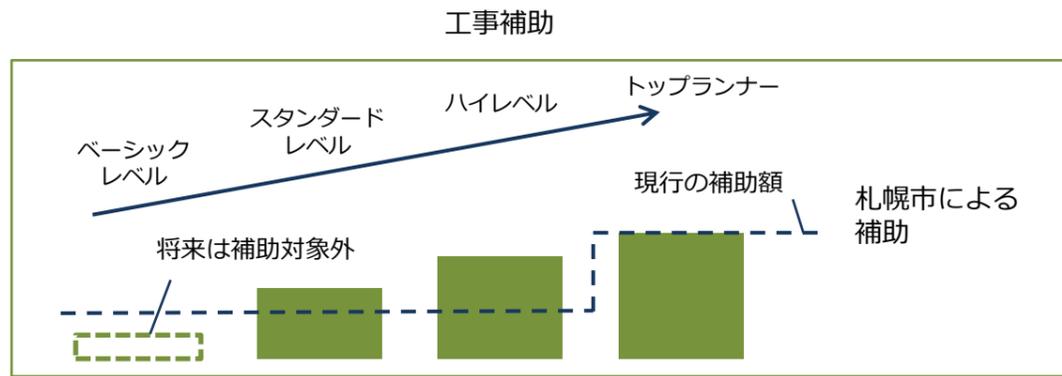
2 課題

- ベーシックレベルによる補助申請は7割程度
→札幌版次世代住宅基準の標準性能であるスタンダードレベルの普及が進んでいない
- 温暖化対策推進計画や札幌市エネルギービジョンでは、ベーシックレベル相当の普及を掲げている。
→ベーシックレベル相当の住宅の普及も重要である
- 現在の補助制度は、ベーシックレベル～ハイレベルの補助額が同一となっている。
→高い等級を目指す利用者のインセンティブになっていない

3 見直し案

- より高い等級を目指す利用者に対して、適切なインセンティブとなるように、等級に応じて補助額に差をつける
- ベーシックレベル以上の普及促進を図るため、金融機関の金利優遇を活用できるようにする
- 補助制度と金利優遇を併用することで、高断熱・高气密住宅取得にかかる費用の負担を減らす

(見直し案イメージ)



+

金融機関による
金利優遇

金利優遇の活用

【住宅金融支援機構【フラット35】S（金利Aプラン）の活用を想定】

1 【フラット35】S（金利Aプラン）適合対象住宅

次表の(1)から(6)までのうち、いずれか1つ以上の基準を満たす住宅であること

省エネルギー性	(1) 認定低炭素住宅 (2) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（通称 省エネ法）」に基づく「住宅事業建築主の判断の基準（通称 トップランナー基準）」に適合する住宅 (3) 一次エネルギー消費量等級5の住宅
耐震性	(4) 耐震等級3の住宅
バリアフリー性	(5) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅
耐久性・可変性	(6) 長期優良住宅

2 札幌版次世代住宅基準見直し案

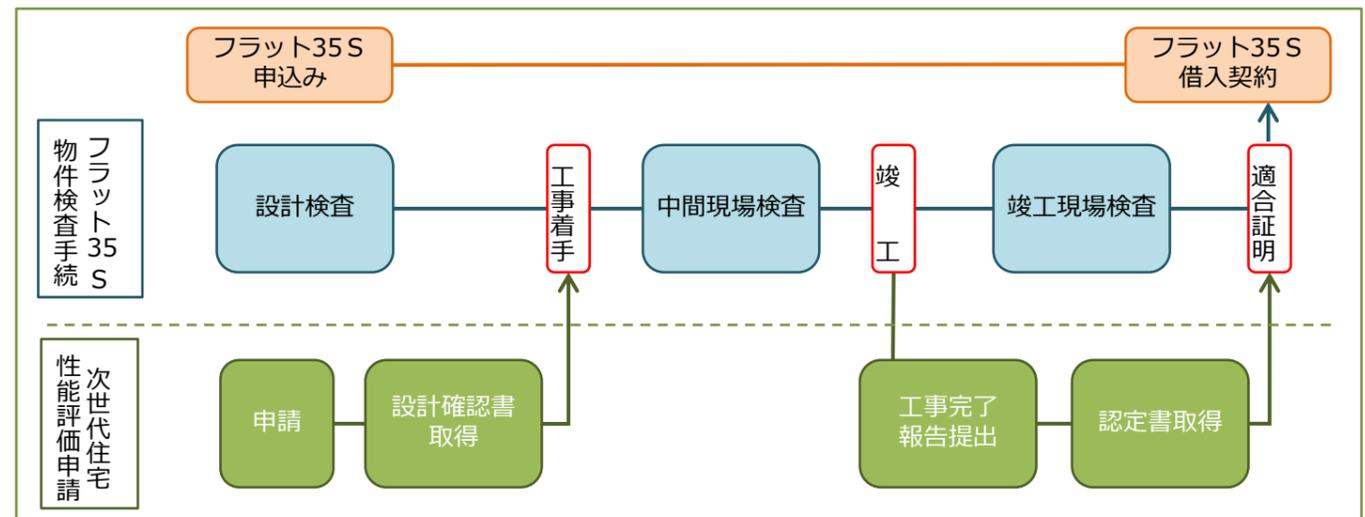
見直し後の基準ではベーシック以上は一次エネルギー消費量等級5を満たす

→ **ベーシックレベル以上の認定を受けた住宅は、【フラット35】S（金利Aプラン）の適用を検討**

等級	UA値	一次エネルギー消費量		C値
		全体	暖房+換気	
トップランナー	0.18以下	等級5	35%以下	0.5以下
ハイレベル	0.22以下		45%以下	
スタンダードレベル	0.28以下		60%以下	1.0以下
ベーシックレベル	0.36以下		75%以下	
ミニマムレベル	0.46以下	等級4*	90%以下	

※【フラット35】S（金利Bプラン）の適合対象住宅と同等

3 【フラット35】S（金利Aプラン）適合証明フロー（案）



4 適合証明検査機関（案）

- 適合証明検査機関のうち、札幌市を業務対象地域としている機関
- 札幌版次世代住宅性能評価認定の外部審査機関として、札幌市の登録を受けている機関

5 検討課題

- パッシブ換気や、COREMOなど札幌市独自ルールにて一次エネルギー消費量を算出したものは、対象となるか